

情報公開・個人情報保護制度の運用状況と概要

市では、市政の情報公開の推進と個人情報の保護を図るため「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を設けています。ここでは、平成26年度における制度の運用状況を公表するとともに、市民の皆さんに制度を理解し活用してもらうため、その概要を紹介します。

情報公開制度とは

公正で透明な開かれた市政運営のために、市が保有する情報の提供、公表、開示の請求などについて定めたものです。

市民の皆さんは「旭市情報公開条例」に基づき、市が保有する各種情報の開示を請求することができます。

＜平成26年度の運用状況＞

開示請求件数 / 15件
うち開示件数 / 4件
部分開示件数 / 7件
不開示件数 / 4件

個人情報保護制度とは

個人のプライバシーを守るため、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、開示請求の権利などを保証する制度です。

市民の皆さんは「旭市個人情報保護条例」に基づき、市が保有する自身の個人情報について開示、誤っている場合などの訂正や削除、使用の中止を請求することができます。

＜平成26年度の運用状況＞

開示請求件数 / 88件
うち開示件数 / 87件
不開示件数 / 1件

審議会などの会議の公開

情報公開をいっそう進めるため、市民の皆さんが会議を傍聴できる「審議会等の会議の公開制度」も設けています。

傍聴できる会議は、開催の1週間前までに、市役所本庁1階の情報公開コーナーで公表しています。

問い合わせ先

総務課庶務行政班

☎ 62・5310

情報開示などの請求の流れ

1 開示請求などの窓口

情報を保有する課、または総務課で受け付けます。
※請求書は、市ホームページからもダウンロードできます。



2 開示・不開示などの決定

請求のあった日から15日以内に、開示・不開示などを決定し、請求者に通知します。



3 開示などの実施

担当課で行います。決定通知書と、本人確認ができる書類が必要です。

みんなで考える 未来の公共施設

第10回

中学校の現状

今回は中学校の現状を紹介します。

市内には5つの中学校が設置されています。過去からの市内生徒数の推移を見ると、昭和62年の3,274人から平成26年の1,843人(各年5月1日現在)へと、少子化の影響により4割以上減少していることが確認できます。連載第3回で紹介した今後の人口推計の減少割合を当てはめれば、平成52年には1,100人程度と、現在からさらに4割近く減少していくことが予想されます。

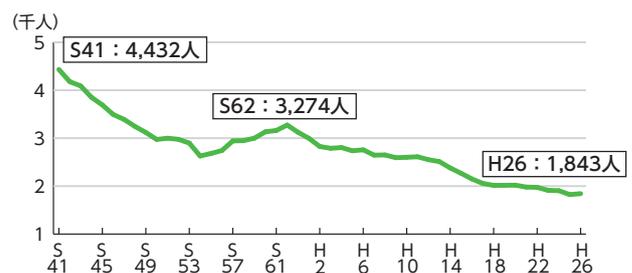
中学校では、課外活動として部活動などが活発化しますが、生徒数が大きく減っていくことで、活動できる部活数に制約が出てくることも懸念されます。

学校施設は、飯岡中学校の移転改築工事の完成によって、全ての学校施設の耐震性が確保されます。今後は、さらなる安全性の確保に向けた対策や、老朽化の進行し

た施設の改修工事などにより、施設の長寿命化を推進していく予定です。

今後生徒数が減少していく中で、質の高い学習環境や多様な課外活動の場を良好に提供していくためには、施設整備とともに適正規模の検討も必要になります。周辺公共施設との連携や施設機能の集約化・複合化など、柔軟な活用方法の考え方をもって、将来のあるべき姿を考えていく必要があります。

市内生徒数の推移



※各年5月1日現在

図行政改革推進課行政改革推進班(☎62-5345)